

## I 運営方針

平成 27 年 2 月、社会保障審議会福祉部会から、経営組織、運営の透明性の確保、適正かつ公正な支出管理など多岐にわたる社会福祉法人改革の報告書が出されました。

また、マイナンバー制度の導入、ストレスチェックの実施など、平成 28 年度に新たにに取り組む課題も出てきています。

平成 28 年 4 月 1 日から施行されることとなっている「障害者差別解消法」では、福祉サービスを提供する事業者は、日頃から、障害に関する理解や障害者の人権・権利擁護に関する認識を深めるとともに、より高い意識と行動規範をもって障害を理由とする差別を解消するための取り組みを進めていくことが期待されています。

そこで、当法人では、権利擁護委員会において、障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的考え方の共通認識のもとに業務が遂行されるよう協議を進めるとともに、重点的に取り組む主な項目を設定し、利用者支援の充実を図り、職員の資質の向上、職員間の情報の共有等から風通しの良い、働く意欲が育まれる職場づくりを目指します。

### 重点的に取り組む主な項目

#### 1 個別支援計画の充実

- (1) サービス管理責任者を中心として、担当者・グループリーダー・主任と協議の上、ご本人・ご家族の意見と摺合せ、上半期、下半期ごとに、一人ひとりの意思を尊重した個別支援計画を策定し、充実感あふれる生活を支援します。

#### 2 職員研修の充実

- (1) インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染予防、褥瘡予防、嚥下障害、ポジショニング、医薬品・医療機器の取り扱いなど医療に関連する研修を実施します。
- (2) リスクマネジメント委員会を中心に、何気ない日常の風景から、どこに危険が潜んでいるかなどに気づくことの重要性や発生原因を議論する危険予知訓練を利用者支援に当たる職員を対象に年間を通して実施します。
- (3) 外部で開催される研修会にも多くの職員が積極的に参加できるようにします。

#### 3 新規事業の実施

- (1) 小田原養護学校肢体不自由教育部門の保護者会から、夏休みなど長期休業中のデイサービスの利用や他の放課後等デイサービスでは医療ケアの必要な子は利用が難しい現状にあるので、これらに対応する事業を実施してほしいとの要望があり、平成 27 年度に事業検討プロジェクトにおいて検討してまいりました。  
今年度中には、放課後等デイサービス事業や長期休業中に対応する事業を実施する予定です。

## Ⅱ 各部門別事業計画

### 法人事務等

#### 1 方針

法人の円滑な運営のため各部署とのコミュニケーションを強化すると共に、個々のスキルアップに努めます。

#### 2 目標

- (1) 定款の規定を踏まえ、理事会、評議員会を適時、適切に開催します。
- (2) 経理規定に基づいた、適正な会計処理、財務管理を行います。
- (3) 人材の確保と日常業務や研修などを活用した、育成・定着に努めます。
- (4) 各種委員会を計画的に開催し、権利擁護、利用者サービスの向上に努めます。
- (5) 防災訓練等の充実に努めます。
- (6) 施設設備保全計画に基づき適切に施設、設備等を管理します。

#### 3 内容

- (1) 定款細則に基づき理事会、評議員会を開催します。
  - 5月 前年度の事業報告及び決算報告等
  - 11月 中間事業報告及び決算報告等
  - 3月 翌年度の事業計画及び予算等今年度は、理事等の改選時期のため随時、理事・評議員会を開催します。
- (2) 指導監査にて指摘を受けた決算書及び財務諸表の表記内容を改善し、適正な帳票類の作成、会計処理を行います。また、予算執行率等の必要な経営分析を行い、毎月経営状況資料を作成し上長への報告を行います。
- (3) ハローワーク、新聞広告、ホームページ、人材紹介会社等を活用し、人材確保に努めます。
- (4) 各種委員会を通し、感染予防、事故防止、権利擁護等に努め、利用者に安全安心なサービスを提供します。
- (5) 毎月実施する避難訓練に合わせて、地震想定訓練、消火訓練、夜間想定訓練などを実施します。
- (6) 施設設備保全計画に沿って施設設備等の修繕・更新を行います。  
平成 28 年度予定（玄関周りの修繕、法人の看板の改修、機械浴槽の更新、車いす対応自動車の更新など）

# 重症心身障害児施設

## 1 方針

- (1) 利用者の人権と尊厳を守り、安心・安全な生活を提供します。
- (2) 利用者の健康管理に努め、心温かい医療を提供します。
- (3) 中期・短期入所を活用して在宅障害児者を支援します。

## 2 目標

- (1) 個別支援計画の充実に努めます。
- (2) 利用者個々の健康管理に留意し、感染・褥瘡等の予防に努めます。
- (3) 入所者の日中活動やリハビリ訓練の充実に努めます。
- (4) ヒヤリハットの検証を徹底し、事故防止に努めます。
- (5) 衛生管理を徹底するとともに、季節感のある美味しい食事の提供に努めます。

## 3 内容

### (1) 個別支援計画の充実

サービス管理責任者を中心として、担当者・グループリーダー・主任と協議の上、ご本人・ご家族の意見と摺合せ、上半期、下半期ごとに、一人ひとりの意思を尊重した個別支援計画を策定し、充実感あふれる生活を支援します。

### (2) 健康管理

定期的な血圧や体重測定、血液・脳波・胸部レントゲンなどを実施し健康管理に努めるとともに、ノロウイルス、インフルエンザなどの感染予防対策を徹底します。

また、一人ひとりの体調や身体機能の把握に努め、変化がある場合は関係者による検討を積極的に行います。

### (3) 日中活動等

季節の行事、集団での日中活動の他、個別活動や趣味別の小集団の活動を行い、利用者個々の自己実現に向けた支援を行います。

拘縮予防、循環呼吸機能維持、嚥下機能維持のために利用者へのリハビリ訓練を充実します。

### (4) 事故防止

事故防止のため、リスクマネジメント委員会への報告・検討のほか、ヒヤリハット報告や事故事例に対する気づき・原因究明・防止対策をグループ単位で随時、検討します。

また、人権・権利擁護に関する認識を深めるため、権利擁護委員会、職員研修などを活用し、障害を理由とする差別解消のための取り組みを進めます。

### (5) 栄養管理

旬の食材を取り入れることで食事に季節感を持たせ、月に1度の行事食やお誕生日会では月ごとのテーマに沿った献立やケーキの提供を行います。

また、多職種との協働により、個々の栄養状態や摂食・嚥下機能に応じた食事を検討し、利用者のQOLの向上に努めます。

(6) ボランティアの活用

ボランティアセンターとの連携を強化し、日中活動や個別支援の充実のためにボランティアの積極的な導入を図ります。

(7) 各種マニュアルの整備

既存の業務手順書の見直しを行い、サービスマニュアルを作成し、標準化されたサービスの提供を行うことで、サービスの質の向上、効率化を図ります。

## リハビリ外来

### 1 方針

入所者を含む地域の障害児者の健康と生活をリハビリテーション（以下「リハビリ」）の視点から支えます。また、各々が向上心を持って業務に携わり、利用者のリハビリ内容の充実を図ります。

### 2 目標

- (1) 利用者に対して個別でのリハビリ介入により、心身機能の維持向上を図るよう努めます。
- (2) 利用者本人を中心として、家庭・地域での暮らしを支援するよう努めます。
- (3) 新規利用者も可能な範囲で積極的に受け入れます。

### 3 内容

#### (1) 入所者へのリハビリ

- ア 医師・看護・生活支援スタッフと日頃から連携を図り、個別支援モニタリングやカンファレンスにも参加し、各入所者の生活に沿った内容でリハビリ目標を設定します。
- イ 短期・中期利用者に関しても摂食やポジショニング等、要望や必要性を考慮し可能な範囲で介入します。

#### (2) 外来リハビリ

- ア 利用者やご家族の要望を確認し、各利用者の生活に沿った目標の設定を行います。医師とも相談し、リハビリの介入頻度や内容を検討します。
- イ 学校・施設職員等の見学を積極的に受け入れ、各関連機関との連携を図ることで、家庭・地域で暮らすための支援を行います。また、必要に応じて関連機関とのケースカンファレンスにも参加します。
- ウ 新規外来の受付は基本的には先天性疾患の方を対象とし、可能な範囲で積極的に受け入れます。
- エ 地域支援部・相談員と連絡を取り、県西地区の重症心身障害児者について現状を把握します。また、デイサービス利用者に関しては地域支援スタッフと連携を図りつつ、リハビリスタッフも利用中の様子を確認するなど出来るだけ要望に応えられるようにします。

## 地域支援事業

県西地域の在宅障害児者への障害福祉サービスの提供とともに、福祉、保健、医療、教育等関係機関との連携による地域福祉の推進に努めます

また、他事業所を併用している利用者も多いことから、サービス等利用計画を把握し、関係する事業所等とのサービス担当者会議に積極的に参加し、情報を共有し統一した支援の提供を目指します。

### <デイサービスセンター>

#### 1 目 標

- (1) 利用者の障害特性、興味、関心などを勘案した日中活動の充実を図ります。
- (2) 在宅障害児者の積極的な受け入れに努めます。

#### 2 内 容

##### (1) 個別支援計画の充実

利用者本人、ご家族と上・下半期毎に個別支援計画について面談を実施し、利用者の意向等の意見交換を行い、個別支援計画の作成・実施・評価をします。

##### (2) 日中活動の充実

陶芸、園芸、スポーツ活動などに利用者個々の障害特性、興味、関心などに重点を置いた参加方法を企画・実施するとともに、七夕、かき氷、クリスマス、焼き芋など季節感を取り入れた活動も行います。

また、身体障害者福祉協会が行う卓上競技大会(オセロ・将棋)に参加します。

### <ヘルパーステーション>

#### 1 目 標

支援対象地域において、居宅介護、同行援護、移動支援、福祉有償運送サービス等の提供およびその地域ニーズの把握と積極的なサービス提供に努めます。

#### 2 内 容

##### (1) 居宅介護計画の充実

上・下半期毎に、利用者本人及びご家族の意向を基に居宅介護計画の作成・実施・評価を行います。

##### (2) サービス提供に伴うコーディネート業務の充実

余暇外出先の情報および外出先へのルート情報の提供等、移動支援や福祉有償運送の充実を目的として、提供に関するサービスコーディネートに努めます。

##### (3) 「あんしんヘルパーネット」

神奈川県から受託している、障害福祉サービス等地域拠点事業所として、平成27年度に県西圏域の各市町で支援の中核を担う居宅介護事業者メンバーで構成した「あんしんヘルパーネット」を開設しました。このネットワーク会議の充実を図り、有機的な連携のもと利用者の受入れ先の拡大にも努めます

## <相談室>

### 1 目標

障害のある本人及び家族からの相談に対して、自己決定を尊重し、その人らしい生活が継続することができるよう支援します。

### 2 内容

#### (1) 在宅障害児者の障害福祉サービスの計画相談支援

障害児者の心身の状況、その置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類および内容を定めたサービス等利用計画を作成します。また、支給決定の有効期間内において、継続して障害福祉サービスが適切に利用することができるよう、サービス等利用計画の利用状況等を検証するなどの見直しを行います。

#### (2) 出張相談の協力（綾瀬市より受託）

出先に相談室を開設し、来所、訪問、電話等によって、在宅の身体障害者の福祉に関する諸問題について、障害者及びその家族からの相談に応じ必要な助言、指導等を行います。

#### (3) 在宅重心訪問

総合療育相談センターからの依頼で、重症心身障害者の家庭等に訪問し、対象者とそのご家族に対し、必要な助言及び指導を行います。

#### (4) 自立支援協議会

神奈川県西障害保健福祉圏域の自立支援協議会・重心部会に参画し、障害福祉に係る関係機関と情報を共有し、地域の課題解決に向け協議します。

また、協議会で作成した、出生から現在までの支援記録を記入できる支援シート「まいらいふブック」の普及に引き続き努めます。